

年度鳥取県水産多面的機能発揮対策事業計画（報告）書

1 事業の目的

2 事業主体

3 事業内容

（単位：円）

| 活動項目  | 事業費<br>(A) | 上限額<br>(B) | 交付額<br>((A)に15/100を乗じた額及<br>び(B)の内いずれか低い方の額) |
|-------|------------|------------|--|
| 藻場の保全 |            |            |  |
| 計     |            |            |  |

4 事業完了（予定）年月日

年 月 日

5 他の補助金の活用の有無（有・無）

※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をしてください。

※「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載してください。

6 添付書類

（1）国へ提出した水産多面的機能発揮対策交付金の交付申請書（実績報告書）の写し

様式第2号（第4条、第7条関係）

年度鳥取県水産多面的機能発揮対策事業収支予算書（又は決算書）

1 収 入

（単位：円）

| 区 分     | 本年度予算額<br>（本年度決算額） | 前年度予算額<br>（本年度予算額） | 備 考 |
|---------|--------------------|--------------------|-----|
| 県 補 助 金 |                    |                    |     |
| 国・市町村費  |                    |                    |     |
| そ の 他   |                    |                    |     |
| 計       |                    |                    |     |

2 支 出

（単位：円）

| 区 分 | 本年度予算額<br>（本年度決算額） | 前年度予算額<br>（本年度予算額） | 備 考 |
|-----|--------------------|--------------------|-----|
|     |                    |                    |     |
| 合 計 |                    |                    |     |

様

鳥取県知事

年度鳥取県水産多面的機能発揮対策事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付第 号の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県水産多面的機能発揮対策事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 間接補助事業

本補助金の補助事業（又は間接補助事業）の内容は、……………とする。

2 交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業（又は間接補助事業）の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

- |          |   |   |
|----------|---|---|
| （1）算定基準額 | 金 | 円 |
| （2）交付決定額 | 金 | 円 |

3 交付額の確定

本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、鳥取県水産多面的機能発揮対策事業費補助金交付要綱（平成28年4月6日付第201500194439号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第3条第2項の規定を適用して算定した額と、前記2の（2）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

4 補助規程の遵守

本補助金の收受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。